

- 日 時 平成 30 年 1 月 23 日 (火) 15:30~17:00
- 出席者 会長 (学識経験者)、学識経験者 (高大連携大学)、保護者代表、  
地域住民代表者、その他学校関係団体代表者  
事務局 (校長、教頭、事務長、首席、教育部長、教務部長、生徒指導部長)
- 内 容
- 1 校長挨拶
  - 2 会長挨拶
  - 3 報告
    - ア) \*学校協議会への意見書の提出  
平成 29 年 10 月 31 日より平成 30 年 1 月 22 日まで なし
    - イ) 教育部活動報告 (教育部) …異文化交流、外部連携、図書館運営、その他
    - ウ) 平成 30 年度教育課程実施計画 (教務部)
    - エ) 9 期生進路報告 (進路指導部)
    - オ) 校則等改訂及び生徒指導状況報告 (生徒指導部)  
…自家用車・タクシーの利用や単車通学について、よりわかりやすい表  
現による規定に改訂
    - カ) 広報活動報告 (広報委員会) …学校説明会、中学校訪問等
    - キ) 授業研究報告 (授業研究委員会) …授業改善取組、教育課題の情報収集
    - ク) 平成 29 年度学校経営計画及び学校評価 (案)  
…学校協議会からの意見、学校教育自己診断の結果と分析をふまえ、  
評価結果記入
    - ケ) 学校運営協議会について
  - 4 質疑応答・意見交換
  - 5 校長謝辞
  - 6 諸連絡
- 

<校則等について> ○は委員からのコメント ⇒は事務局のコメント

○校舎内では防寒着やレインコートを脱ぐようにとのことだが、脱いだ後で置く場所がない。

⇒屋根のある場所や下足室周辺に掛けていることが多い。教室には黒板もあるので難しいが、各生徒が工夫して置いている。

○懲戒について細かい決まりはあるのか？

⇒懲戒について、入学当初に生徒へシステムを伝えて確認してもらっている。保護者からの確認印もいただいている。

○頭髪の規定については？

⇒合格者説明会の場で伝えている。頭髪の色やくせなど、地毛の場合は指導の対象とならないので、その場合は申請書を提出してもらっている。

○周辺道路で自転車マナーが良くないことがあるので、気を付けてほしい。

⇒外部から連絡があれば、翌日該当生徒に指導の上、各クラスに注意喚起のプリントを入れている。

○校外での活動は届け出るようにとのことだが、政治的活動も含まれるのか？

⇒これまで政治的活動の事例はない。校外における部活動以外の文化的活動やスポーツ活動参加など、出席扱いにしている事例もある。

○SNSによる不適切な書き込みなどの対応はどのようにしているのか？

⇒近年増えてきた。最近5年くらいの事例をまとめつつあり、厳しく対応している。

○もし地域で生徒の問題行動を発見した場合は、学校に伝えていいのか迷うときもあるだろうが、子どもにとっては「地域から見られていること」が良いことだと思う。

○「いじめ認定」が「いじめ対策委員会」との連携によることについて、指導マニュアルの中に記載があれば、方針が明確化すると思う。

<その他> ○は委員からのコメント ⇒は事務局のコメント

○学校教育自己診断について、できれば前年度との比較があると見やすい。

⇒工夫したい。

○学校説明会アンケートにおける生徒へのコメントは、どのように生徒へフィードバックしているのか？

⇒コメントを教室掲示している。

○ぜひクラブ員の頑張りがホームページにアップしてほしい。

○生徒が地域で東北ボランティアの発表を行った。様々な団体との交流で課題を共有し、交流できたことは素晴らしい。

○遅刻件数について、あるクラスで突出しているのはなぜか？

⇒事情のある生徒が2人ほど入ると、このような結果になってしまう。

○スマートフォンの使用について、規制はできないだろうか？

⇒入学当初や情報の授業などで、適切な使い方について指導している。

○一律に「スマホを持つな」とは言えないだろう。予防的な指導がポイントになる。理想は「生徒によるルール作り」。今後の課題かもしれない。